

平成28年度第5回社会教育委員会議抄録

日 時： 平成28年10月18日（火） 13時30分～15時30分

場 所： 西宮教育文化センター 3階 講座室

〔出席委員〕

伊 藤 篤	羽 田 英 彦
高 瀬 秀 紀	中 野 睦 子
東 久 仁 夫	川 本 輝 子
片 山 幸 代	和 久 田 純 子
工 藤 好 彦	西 本 望
佐 藤 智 子	小 林 節 子

〔行政出席者〕

山本 教育次長	西村 社会教育部長
中島 社会教育課長	中尾 放課後事業課長
合田 文化財課長	野田 人権教育推進課長
北 中央図書館長	澤田 北口図書館
牧山 青少年育成課長	中村 学校教育課長
藤網 生涯学習推進課長	坂井 社会教育課係長
酒井 社会教育課係長	今福 社会教育課副主査
谷池 社会教育課主事	木村 社会教育課嘱託員

署名委員

_____ (印)

_____ (印)

平成28年度 第5回社会教育委員会議抄録

<p>議長</p>	<p>定刻になりましたので、ただ今より平成28年度第5回社会教育委員会議を開会させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の出席者は12名です。</p> <p>本日の傍聴はありますか。</p> <p>ございません。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは議事の次第に入ります前に、本日の行程を簡単にご説明いたします。</p> <p>本日は、こちらの「西宮市教育文化センター」内にあります、「西宮市立中央図書館」と「西宮市立郷土資料館」より、『地域と連携した社会教育事業』について、所管課より説明があります。その後、報告事項をさせていただきます、最後に中央図書館と郷土資料館の各施設見学の流れとなっております。</p> <p>それでは議事の次第に従いまして協議に移ります。</p> <p>協議第1号「地域と連携した社会教育事業」についてです。最初に、図書館の事業につきまして、北口図書館と鳴尾図書館の司書よりお願いいたします。質疑応答は、文化財課の説明の後にまとめてお願いいたします。</p>
<p>司書</p>	<p>本日は図書館の地域連携についてご説明いたします。西宮市立図書館では昨年度、基本的運営方針を策定いたしました。「～つながる、役立つ、楽しむ図書館～」をキャッチフレーズとして、方針の中でも「市民との協働を推進するとともに、市民に交流の機会・場を提供する」「市民の生活や仕事に役立つ地域の情報拠点として、市民生活を支える」としています。この運営方針をもとに四ヶ年の図書館事業計画を策定いたしました。この中でも、図書館ボランティアとの協働、行政部局、各種団体・機関との連携・協力、交流会などのイベントを通して市民の新たな出会いの場、語らいの場を演出するなどをあげています。これらの運営方針、事業計画にそって、図書館では近年地域連携をより意識した運営を行っております。</p> <p>まず、図書館の地域連携を大きく4つに分けて説明いたします。</p> <p>(1) 地域を意識した行事の実施 中央図書館と郷土資料館が隣接しているという立地を利用しブックフェア&パネル展などの行事や、西宮ゆかりの作品を意識した講演会や読書会を実施しています。</p> <p>(2) 学校・大学との連携 西宮市には多くの大学があり、図書館でも大学との連携を意識しています。武庫川女子大学の「子どもと絵本同好会」のみなさんには平成10年の鳴尾図書館開館直後から、毎週水曜日のおはなし会やクリスマスおはなし会で協力をいただいています。神戸女学院大学英文学科では北口図書館でストーリータイムと題した英語のおはなし会、関西学院大学の落語研究会のみなさんによる落語寄席などを実施しています。</p> <p>中学と高校との連携では、ボランティアの受け入れを行っております。北部図書館では、将来司書になりたいという中学生がトライやるウィークで図書館を希望したが適わなかったため、図書館の仕事は何らかの形で体験したいという申し出があり、それをきっかけとして夏休みのティーンズボランティアを実施しました。こ</p>

れは夏休みの中学生の居場所づくりにもなっています。また、仁川学院が毎年実施しているクリスマスボランティアの活動場所の提供、一部の中学校の図書委員さんが図書館のティーンズコーナーの棚作りなどご協力いただいています。

(3) 市民とのボランティア（図書館ボランティア）

図書館では7種類のボランティアの方が活動されています。対面朗読協力者、点訳・録音図書作成協力者は特別なスキルを必要とするもので、主に図書館の利用に障害がある方を支えていただいております、すでにスキルを持っている方に活動していただいております。対面朗読協力者は視覚に障害がある利用者にご希望の資料を朗読するボランティアで、点訳絵本と録音図書を作成していただいております。点訳絵本は平成2年から西宮中公点訳グループに作成を依頼しており、総作成点数は211冊です。文字だけでなく絵を触って楽しめるよう工夫されています。録音図書も平成2年からテープライブラリー西宮に作成を依頼しています。作成対象は市販の録音資料のない郷土資料で、現在までに92タイトルを作成しました。

修理ボランティアは、本の修理をしていただくボランティアです。以前は図書館職員だけで修理をしていましたが、処理が追いついていみせんでしたが、平成24年に修理ボランティアを募集して以降は欠かせない戦力となっており、中央図書館と北口図書館で定期的実施しています。本の清掃ボランティアは本の表面をアルコール消毒するボランティアです。この活動は現在も北口図書館で不定期に実施しており、初対面の方でも打ち解け、楽しく活動しており、市民の交流の場にもなっています。美化・緑化ボランティアは平成16年から中央図書館で行っている活動です。中央図書館前の街路地を花壇化し、近隣にお住まいの方を中心に世話をいただいております。

おはなしボランティアは、絵本の読み聞かせを行うおはなし会を実施していただいております。行事ボランティアは各館で活動の仕方が異なります。北部図書館では夏休みの工作教室の準備にボランティアの募集、北口図書館ではビブリオバトルのボランティア募集をしました。イベントの司会、会場設営、ポスター作成をしていただいております。SNSで情報拡散に協力していただき、安定した運営ができるようになっていきます。

行事ボランティアについては更に詳しく説明いたします。まず初めに、鳴尾図書館での行事ボランティアの始まりは、平成23年の図書館の夏祭りでの当日スタッフとしてのボランティア募集です。翌年4月より本格的に始動し、以後2年に1度募集しており、現在23名が参加されています。次に、行事ボランティアが参加する主な行事についてですが、8月の子ども夏まつり、閉館後の図書館を探検する夜の図書館、12月のクリスマスおはなし会が児童向けの三大行事になります。基本的に月に1回会議を行い、意見を出し合いながら企画します。図書館で行事を行う目的は、地域の方々、特に子供たちに図書館に親んでもらい、利用してもらうことにあります。行事の参加人数も年々増えており、新規の図書館利用登録も増えました。

<p>議長 事務局</p>	<p>(4) 地域ボランティアの育成（おはなしボランティア） おはなしボランティアには2つの側面があります。1つはおはなし会の実施などを通じた市民との協働としての側面です。2つ目は地域ボランティアの育成としての側面です。図書館はおはなしボランティア養成講座を実施し、図書館だけでなく地域で活躍できる人材の育成のサポートをしています。育成サポートとして、おはなしボランティア養成講座を1ヶ月受講していただいた後、3年間の養成期間を設け、おはなし会の場を経験していただいています。更に月2回の勉強会も行っています。養成期間終了後の4年間は図書館と図書館以外の施設でのおはなし会を行っていただけます。これは図書館以外での活動場所を見つけていただくという狙いもあります。この後も情報提供、他施設へのボランティア紹介などを通して図書館がサポートしていきます。今後はスピーディーな情報提供のため、SNSの利用を検討しています。</p> <p>最後になりましたが、より地域とつながり、地域に役立ち、地域とともに楽しむ図書館を目指し、行事やボランティアとの協働をしていきたいと思っております。本日はありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。それでは次に、郷土資料館について文化財課長よりお願いいたします。</p> <p>西宮市では「まもる・いかす・つたえる 文化財保存活用にしのみや計画」として文化財の保存と活用に関する計画を策定しています。文化財調査の充実、文化財保存管理の推進、文化財活用の推進、文化財保護意識の向上、文化財保護環境の整備、文化財保護の未来に向けて伝えることを中心に取り組んでいます。今回お伝えしたいのは、文化財に関わる地域についてです。</p> <p>まずは、市の文化財の概要について簡単に説明いたします。西宮市には指定文化財が150件あり、その中で市指定文化財は50件ございます。この市指定文化財は主に西宮市との関連性が重要なものを文化財指定しています。また、西宮市の文化財の特徴として、国指定文化財60件のうち8割が博物館、美術館所有という点が挙げられます。これは西宮市の博物館、美術館が多いことを表しています。</p> <p>文化財には有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群などがあります。その中でも地域と関連が強いのは記念物ですので、地域と連携した記念物の保存と活用に関してご説明いたします。</p> <p>(1) 国指定史跡「西宮砲台」 これは自然の浜である御前浜にある江戸時代に作られたとされる砲台でございます。これまであまり活用されることはなかったのですが、15年ほど前に兵庫県事業で御前浜をきれいにしようという事業が県で立ち上がりました。そこで活躍されていた方が作った団体がNPO法人チーム御前浜・香櫨園浜里浜づくりです。このNPOの方々が、御前浜、西宮砲台を活用するために、「海辺のひろっぱフェスタ」などのイベントや浜の清掃を実施しています。</p> <p>(2) 県指定天然記念物「日野神社の社叢」 阪神淡路大震災の影響もあり荒れていた森を指定解除することなく再生するために、平成25年、氏子さんを主体に周辺住民の方が日野神社の社叢保存会が発足しました。毎年一般の方をお招き</p>
-------------------	---

	<p>して、日野神社の森観察会・植樹会を実施しています。地域の方を中心に保存活動や勉強会を重ねて、もう少しで保存管理計画の策定ができるかというところまでできています。</p> <p>(3) 県指定天然記念物「広田神社のコバノミツバツツジ群落」 他の巨木の日陰となり、弱っていたコバノミツバツツジ群落を再生するため、初めは生物多様性西宮センターに活動してもらいました。その後神社の方を中心に周辺地域の方々に広田山コバノミツバツツジ保存会を発足していただき、保存活動を進めていただいています。</p> <p>(4) 県指定天然記念物「越木岩神社の社叢林」 越木岩神社の東に夙川学院跡地にマンション建設計画ができた際に、自然が守られないのではないかと懸念が周辺住民の間に広がりました。そして平成28年、地域住民の方々を中心に「こしきいわの森を育てる会」が発足しました。年度ごとに保全作業計画を作成し、保全活動に取り組んでおられます。</p> <p>文化財の調査に関しても地域の方々の力をお借りしています。これについては地域全体を対象に関心のある方に参加していただいています。文化財総合調査として、生瀬地区を中心に職員、文化財調査ボランティア西宮歴史調査団の方々、生瀬地域の方々に文化財の総合調査を実施しています。この文化財ボランティア西宮歴史調査団は平成17年度に発足し、市内の調査可能な文化財を全ての調査を進めています。更に、鳴尾図書館を会場にして摂津名所図会の読み解きを行い、本を出すことを目指しています。文化財課の地域と連携した取組みは以上です。ありがとうございます。</p>
議長	ありがとうございます。今までの説明について、ご質問はございますか。
委員	図書館に関してなのですが、イベントを実施することにより、図書館の利用者はどれくらい増えていますか。
司書	行事の直後にどれくらい増えたかという統計をとることは難しく、正確な数字は出ておりませんが、職員の感覚として市民の方や近隣市の方が増えていると感じています。
委員	それぞれNPO法人の方や地域の方が活動なさっているというお話でしたが、地域の方が声をあげるときに地域の組織が携わっているのですか、それとも個人によるものなのでしょうか。
事務局	ケースによっても様々です。例えば日野神社であれば氏子さんが中心になりましたし、広田神社の場合は、広田山を自然観察しているグループがあり、そこが中心となりました。越木岩神社の場合は、当初は開発反対の市民グループがあり、それと切り離される形で森を守る会が立ち上がりました。
委員	図書館のおはなしボランティアの方の育成の仕組みは非常に良いものだと思いますが、美化や清掃などの他のボランティアには育成の仕組みはできているのですか。
司書	地域に帰っていただくという意味で育成しているのはおはなしボランティアのみです。修理ボランティアに関しては、職員が学校図書館で行われる修理講習に行かせていただいています。ただ、修理ボランティアも非常に意欲的な方が多いので、もう一段レベルアップできるような講習を行い、将来的には学校図書館に行っていただけるようお願いすることもでき

	<p>るのではと考えています。</p>
委員 司書	<p>ティーンボランティアについて詳しくお聞かせください。</p> <p>トライやるウィークに希望したけれど、行けなかった女子生徒からの申し出より始まりました。その生徒だけでなく、学校にも募集し、昨年度カウンター業務や予約作業やポップ作成を体験していただきました。その取組みが中学生の居場所づくりにもなったことによりご好評をいただき、今年度は拡充させ、地域全体で募集させていただきました。来年度以降も継続する予定です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、報告事項第1号の「地域活動団体・組織へのヒアリング報告」について、事務局よりお願いいたします。</p> <p>9月15日(木)に、西宮コミュニティ協会の役員会を見学させていただいた後、役員の方との懇談のお時間をいただきました。委員と事務局3名の計4名で出席いたしました。</p> <p>ヒアリングの報告書をお配りしておりますので、ご覧ください。それでは、委員より簡単に報告をお願いいたします。</p>
委員	<p>「宮っ子」の雑誌事業を主にされているコミュニティ協会を訪問いたしました。地域の特徴を踏まえ、話し合いながら作成しておられました。ただ、どこの団体もそうだと思いますが、高齢化により人材が確保できないという悩みを抱えていました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>10月5日(水)に、委員よりご紹介いただきました、一ヶ谷(いちがや)地区老人会の「一花会(いちはなかい)」の活動を見学し、その後意見交換をいたしました。出席者は委員4名、事務局2名です。</p> <p>ヒアリングの報告書をお配りしておりますので、ご覧ください。代表して、委員より簡単に報告をお願いいたします。</p>
委員	<p>この日は警報がでていましたので、お集まりの方は少ないのではないかと考えていましたが、30名前後の方が集まってらっしゃいました。非常に温かい雰囲気でした。お話をお伺いしたところ、ほとんど欠席者はないようで、定着しているのだなと思いました。中心になって活動している方も参加者も、楽しいから続けられるのだというお話でした。では、その活動を地域の活性化につなげるためにはどうすればよいかということ、内部で楽しんでいるその囲いを取り払って、横のつながりをつくることかと思えます。例えば、保育園や幼稚園のようなところと一緒に活動できる場があれば更に視野が広がるのではないかと考えました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、報告事項第2号「平成28年度近畿地区社会教育研究大会(滋賀大会)の報告について」事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>9月9日に津市民会館において、開催され、委員2名と事務局1名が出席いたしました。全体会のあと、分科会に分かれ事例発表を聞くことができました。全体会・分科会に出席いただいた委員より簡単に報告をお願いいたします。</p>
委員	<p>全体会の記念講演について報告をさせていただきます。水郷の森育てる会の事務局長からお話をお伺いいたしました。権座(ごんざ)とは琵琶湖</p>

委員	<p>の東岸に位置する内湖で、それを保護するための活動をされています。ボランティアの協力もいただきながら、今も船で移動し農業をするなど、景観を守るために努力をされています。</p> <p>私は第2分科会「つながり合い、高めあう家庭教育支援～親学習講座を活用した地域での取組～」に参加しました。様々な活動が紹介されました。例えば、『親まなび☆きらりん広場』は子育てを支えあう地域の人間関係づくりを目指して活動している団体や、大阪府教育委員会が作成した教材を用いた参加体験型学習である、親学習などの活動が挙げられました。格差社会により保護者への支援が難しくなっているというお話がありました。それを地域でどのように広げるかという、親個人を尊重し、信頼関係を築くことが重要視されています。また、商業施設での親学習を実施してらっしゃいますが、これは立ち上げるまでが大変だったようです。そこで、親学習をされている方が、3年間勤めることにより商業施設との信頼関係を築き、場所の提供を説得したそうです。西宮でもしっかりされていると思いますが、講座やイベントに参加できない方への支援が問題だと思います。誰でもふらっと立ち寄れる場所が必要かと思います。我々社会教育委員としても何ができるか考えていきたいと思っています。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の会議は、これで終了いたします。</p> <p>(会議終了後、各施設見学)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>